

平成 23 年 3 月 16 日
国立情報学研究所
学術コンテンツ課

SPARC Japan 第 3 期 平成 23 年度事業計画（案）

1. 全般的な方向性

第 3 期 2 年目の平成 23 年度は、大学図書館、研究者にも軸足を置いたアドボカシー活動、学会誌合同プロモーション、大学図書館・機関リポジトリとの更なる連携などを進める。

2. 課題

第 2 期から持ち越された課題、及び第 3 期準備期間に明らかになった課題は以下のとおり。

(1) 高次の学術コミュニケーションを実現するための体制

- ・学術コミュニケーションの主役たるべき研究者が主体的に関わる機会が少ない。
- ・研究者、学協会、大学図書館等のステークホルダーが協働し、それぞれの学術コミュニケーション活動を高める機会・場がない。
- ・学術情報流通がますますグローバル化する中で、国際連携が更に重要となっている。

(2) オープンアクセスについての共通理解とビジネスモデル

- ・第 3 期の大方針として「オープンアクセスの推進」を看板に掲げ、我が国の特色に合ったオープンアクセスを実現することを目標とし、セミナーやニュースレターによる活動を継続している。共通理解は進みつつあるが、大きな進捗とは言えない状況。

(3) 日本の学術誌の基礎的情報の把握

- ・日本の学協会誌全体を俯瞰するための、学協会誌に関する定量的・基礎的情報の把握・評価は、文科省情報課による平成 22 年度末の調査により前進することが期待される。

(4) 国内学協会誌の発信力強化

- ・パートナー誌のパッケージ化、コンソーシアム契約成立数が伸び悩んでいる。
- ・パートナー誌以外への成果の普及が不十分であるが、セミナー等の成果で、個別学会誌に関するコンサルタントの要望が個別的に出始めている。

3. 第 3 期事業による解決策

第 3 期の大方針「我が国の特色に見合ったオープンアクセスを実現する」という目標を達成するため、以下の活動を行う。

(1) コミュニティ活動

- ・ SPARC Japan セミナーで、学協会と図書館がお互いを知るシリーズを平成 23 年度も企画する。

- ・ 大学図書館と NII の協定に基づき、平成 23 年 4 月にコンソーシアム JUSTICE が発足。SPARC Japan との連携を視野に入れて活動する予定。
- ・ 日本学術会議の提言「学術誌問題の解決に向けて」（平成 22 年 8 月 2 日）を受けた学会のコミュニティづくりが進行中。

(2) アドボカシー活動

引き続き以下の事業を行うことで、我が国の特色に見合ったオープンアクセスの実現を促進する。

- ・ SPARC Japan ニュースレターの発行：年 4 回発行予定
- ・ SPARC Japan セミナーの実施：6 回程度実施予定
- ・ 国際連携：
SCOAP3, arXiv.org, COAR, ORCID, CLOCKSS 等への協力
SPARC US, SPARC Europe 等との連携を深める。
Open Access Week の日本イベントの取りまとめ、セミナー実施

(3) 日本の学協会誌基礎情報整備活動

- ・ SCPJ（学協会著作権ポリシーデータベース）の更なる活用

(4) 電子ジャーナル出版活動の展開支援活動

パートナー誌以外の学協会誌も含めた活動を支援する。

- ・ 公募による国内外に対する合同プロモーションと契約数の増加（平成 21 年度より継続）
- ・ パッケージ化による情報発信力の強化、ビジネスモデルの確立を図るプロジェクトベースの事業可能性を検討

以上